

回 覧

浜 産 振 雇 第 384 号
令和 7 年 1 月 30 日

各 位

浜松市産業部産業振興課
雇用・労政担当課長 木下 真弥

浜松市立勤労青少年ホーム大規模改修工事説明会の資料回覧について

日ごろ、市政事業につきまして、ご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、令和 7 年 1 月 29 日（水）に勤労青少年ホームの大規模改修工事説明会を勤労青少年ホームにて開催しましたことをご報告いたします。

つきましては、説明会資料を回覧させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

担当 浜松市産業部産業振興課 増田、生熊

TEL 457-2115 FAX 050-3730-8899

E-mail: rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

勤労青少年ホーム大規模改修工事説明会

(工事名：令和6年度浜松市勤労福祉センター大規模改修工事)

次第

令和7年1月29日(水) 18時～
浜松市立勤労青少年ホーム 大会議室

- | | | | |
|---|-----------|---|---|
| 1 | 開 | 会 | 浜松市産業部産業振興課 |
| 2 | 挨 | 拶 | 浜松市産業部産業振興課 雇用・労政担当課長 |
| 3 | 出席者紹介 | | |
| 4 | 工事についての説明 | | 工事について(建設業者)
工事工程や工事車両進退ルート
安全管理などの工事計画 等 |
| 5 | 質疑応答 | | |
| 6 | 閉 | 会 | 浜松市産業部産業振興課 |

【担当】浜松市役所産業部産業振興課 増田、生熊
電話 053-457-2115
メール rose@city.hamamatsu.shizuoka.jp

令和6年度 浜松市勤労福祉センター大規模改修工事に関するお知らせ

ご近隣の皆様へ

令和7年1月29日

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

この度令和6年度 浜松市勤労福祉センター大規模改修工事を実施させていただくこととなりました。

現在、工事準備を進めておりますが、工事計画についてお知らせいたします。

ご近隣の皆様方には、何かとご迷惑、ご不便をお掛けすることと存じますが、細心の注意をはらい、振動、騒音の防止に努めるとともに、児童、学校関係者、一般歩行者並びに一般車両の安全確保を最優先に工事を進めて参りますので、何卒皆様方の格別のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

白 冊

工事概要

工事概要： 令和6年度 浜松市勤労福祉センター大規模改修工事(建築工事)
 // (電気設備工事)
 // (弱電設備工事)
 // (機械設備工事)
 // (舞台設備工事)

工事場所： 浜松市中央区船越町地内

契約工期： 令和6年12月21日～令和8年3月10日
(現場施工は令和7年3月31日～開始予定)

工事概要： ①建築物長寿命化工事(内装、建具等の改修等)
②UD改修工事(EV設置等)
③改良保全工事(外構駐車場改修、テニスコート改修等)

施工業者： 【建 築】 常盤工業株式会社
 【電気設備】 日管株式会社
 【弱電設備】 未定
 【機械設備】 株式会社ハマネン設備センター
 【舞台設備】 丸茂電機株式会社

工事期間

全体工事：令和6年12月21日～令和8年3月10日

[illegible]

工事施工要領

当該工事の施工にあたりましては、以下の事項を厳守し、細心の注意を払い、ご近隣の皆様方にご迷惑が掛からないよう、安全な施工に努めます。

●作業時間、休日について

【作業時間】 午前8時30分～午後6時00分(原則)

※上記時間より前後30分程度、作業開始前の打合せ、段取り及び作業後の後片付けを予定しています。

※次に該当する場合は、上記時間以外の時間帯及び休日に作業を行うことがございます。

- 1) コンクリート打設及び打設後の左官仕上げ作業。
- 2) 事故、天災等による安全維持のために緊急を要する作業。

【休日】 現場休工期(休日)は、原則土曜日・日曜日とさせていただきます。

●現場管理について

- 1) 敷地内、敷地周辺において事故防止、安全確保の厳正な管理を行います。
- 2) ご近隣の皆様のご意見、ご相談につきましては誠意をもって対応いたします。
- 3) 作業員への教育、指導を確実にし、周辺の風紀、衛生を乱さぬよう 防災、環境保全に努めます。
- 4) 現場仮囲いに工事日程を掲示し、常に工事情報をお知らせいたします。
- 5) 省エネの推進や、廃棄物分別など地域の環境保全に配慮します。
- 6) 必要に応じて場内において車両のタイヤ洗浄を行い、前面道路の汚れ防止に心掛けます。万一道路を汚した場合には、速やかに清掃を行います。
- 7) 火災予防に関して、工事エリア内各所及び火気使用作業箇所に消火器、消火バケツを設置し、万一にも作業場から出火することのないように留意します。

●工事安全対策について

- 1) 工事エリアの外周に仮囲い(2m 程度)設置し、工事関係者以外の誤侵入による事故防止、工事現場以外への飛散物の防止及び騒音抑制と第三者の安全を確保いたします。
- 2) 外部足場にはシートを設け、墜落災害、飛散物の防止に努めます。
- 3) 仮囲いには歩行者に配慮し適時必要な措置をおこないます。

●騒音、振動、粉塵防止対策について

- 1) 騒音、振動を伴う作業にあたっては、関係諸法令で定められた規制基準を遵守し、適正な工法と技術を用いて騒音、振動の軽減に努めます。
- 2) 粉塵については、適時散水等を行い飛散防止に努めます。

●交通対策について

- 1) 工事車両の通行に際しては、周辺道路の混雑緩和、第三者保護に努めます。また、現場周辺道路での工事車両の徐行運転を徹底いたします。
- 2) 工事車両の現場周辺での待機はいたしません。また、現場内で待機する場合はアイドリングストップに努め、騒音防止、大気汚染防止に努めます。
- 3) 工事車両の現場入場は船越小学校通学が終わる午前8時05分以降とし、大型工事車両の現場入場は午前8時30分以降とします。
- 4) 工事車両の現場入退場は市道船越18号線に対して左折入場、左折退場とします。
- 5) 工事内容によっては、道路使用許可、道路占用許可、道路施工承認を取得した上で道路を使用、占用させていただく場合がございます。この場合は、所轄警察署、管理者等の指示、指導に従い誘導員の配置、注意喚起看板の設置、その他必要な措置を行い、安全策を図り作業させていただきます。

●工事に際して

本工事の施工にあたり、前項以外の問題が生じた場合は、その都度誠意をもって協議し、早急な対処、解決に努めます。しかしながら、天候、その他 諸事情により時間外作業、休日作業等も発生する可能性があります。その際は、仮囲いに工事予定を掲示する等、事前周知をさせていただきます。

皆様方におかれましては、工事における多大なご負担、ご協力をお願いすることとなりますが、私どもとしても可能な限り皆様方にはご迷惑、ご不便をお掛けしないように努力していきたく存じます。

皆様方のご理解とご協力を賜りますように重ねてお願い申し上げます。

工事に関するお問い合わせ

工事についてご不明な点、お気づきの点等ございましたら、下記までご連絡ください。

施 工 者： 常盤工業株式会社
担 当 者： 匂坂 友則
連 絡 先： TEL 053-461-9155(本社)

令和6年度 浜松市勤労福祉センター大規模改修工事 案内図

現場住所：浜松市中央区船越町11-11



注意事項

- ・工事車両現場入場は**8時05分～** 大型工事車両は**8時30分～**
- ・**左折入場・左折退場**

